

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型公募投信／海外／株式／為替ヘッジなし
信託期間	2025年7月31日から原則として、無期限
運用方針	主として、別に定める投資信託証券及び上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等、および、インドやASEAN（東南アジア諸国連合）諸国等の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
主要運用対象	主として、以下の投資信託証券に投資を行います。 <ul style="list-style-type: none">・投資信託証券「ベトナム・ロータス・マザーファンド」・上場投資信託証券「フランクリン FTSE インド ETF」・上場投資信託証券「i シェアーズ MSCI インドネシア ETF」・上場投資信託証券「i シェアーズ MSCI フィリピン ETF」
組入制限	・投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・株式への直接投資は行いません。 ・デリバティブ取引の直接利用は行いません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	原則として、年4回（毎年2月、5月、8月、11月の20日とします。ただし当該決算日が休業日に該当する場合は、翌営業日）決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘査して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設げず、運用の基本方針に基づき運用を行います。

ベトナム&アジア成長国 ファンド

追加型公募投信／海外／株式／為替ヘッジなし

運用報告書（全体版）

第1作成期

第1期（決算日 2025年11月20日）

受益者のみなさまへ

平素は、格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム&アジア成長国ファンド」は、2025年11月20日に第1期決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

照会先

ホームページアドレス : <https://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク : 03-3553-8711

（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで）

[運用報告書の表記について]

- 原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★設定以来の運用実績

決算期	(設定日) (2025年7月31日)	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率	純資産総額
		(分配落) 税込み分配金	期中騰落率			
第1作成期	(期初)2025年11月20日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 1,330
		10,896	0	9.0	61.1	34.5 1,462

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みの数値です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指標がないためベンチマークおよび参考指標などは設定しておりません。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

★当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率
			騰落率		
第1期	(設定日)2025年7月31日	円 10,000	% —	% —	% —
	8月末	10,461	4.6	61.6	33.2
	9月末	10,460	4.6	61.5	32.8
	10月末	10,852	8.5	61.1	33.7
	(期末)2025年11月20日	10,896	9.0	61.1	34.5

(注1) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

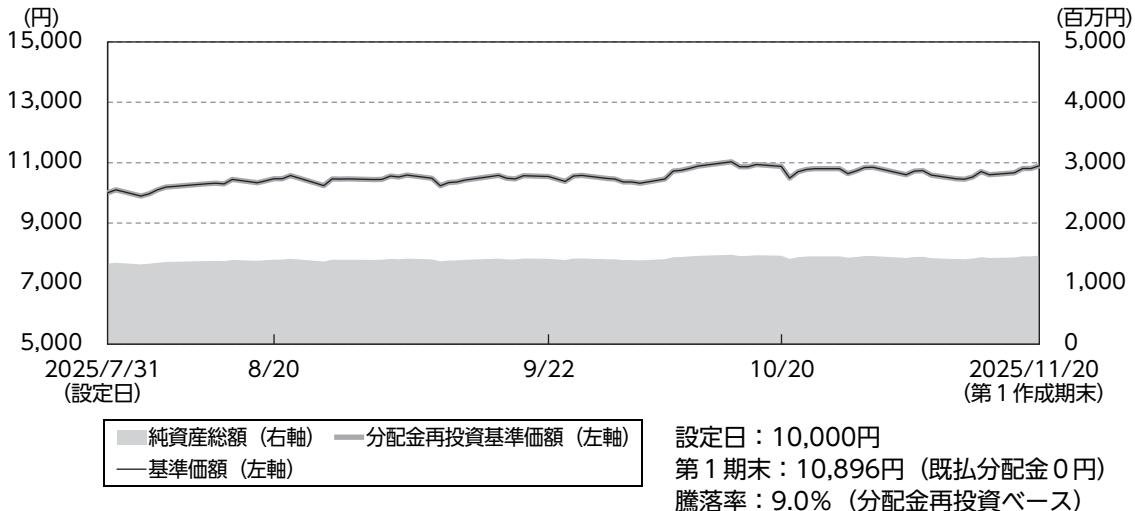
(注2) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指標がないためベンチマークおよび参考指標などは設定しておりません。

★運用経過

☆基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、10,000の値を基準価額に合わせて指数化しています。
- (注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

☆基準価額の主な変動要因

指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなどの株式等を実質的な投資対象として運用を行いました。結果、当期の基準価額は上昇しました。

<上昇要因>

- ・FTSE（英国の指数算出会社）がベトナムの新興国（エマージング）市場への格上げを発表したこと
で新たな資本流入の期待が高まり、ベトナム株式市場が上昇したこと
- ・インドの9月の消費者物価指数（CPI）が前年同月比+1.54%と8年ぶりの低水準となり、中央銀行による利下げ余地が高まり、インド株式市場が上昇したこと
- ・インドネシアの4－6ヶ月期GDP（国内総生産）が前年同期比5.12%増と市場予想を上回り、また、中央銀行が9月に3会合連続で政策金利を引き下げたことを好感し、インドネシア株式市場が上昇したこと
- ・為替相場において、投資対象国通貨が対円で上昇したこと

<下落要因>

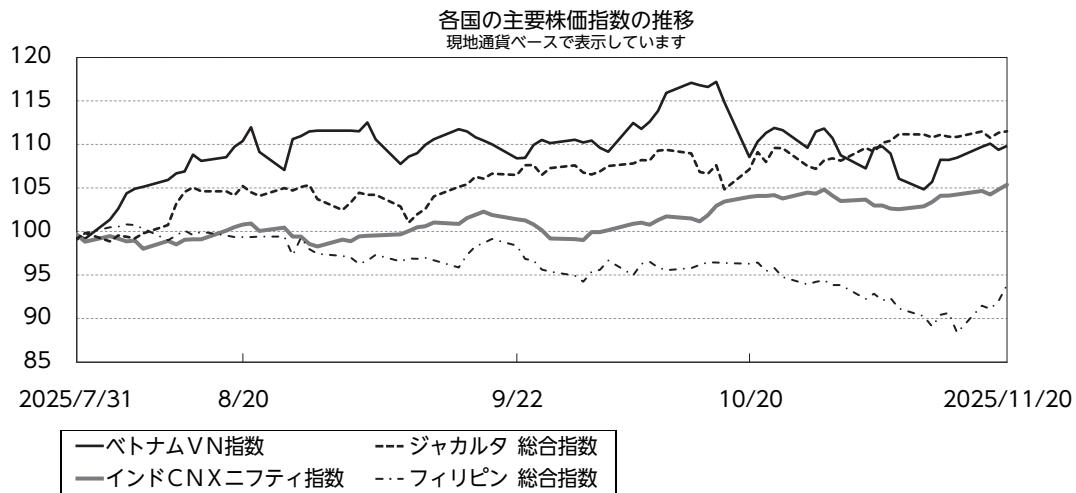
- ・フィリピンにおいて、公共投資を巡る汚職問題をきっかけに反政府デモが激化し政治混乱への懸念に加え、インフレ率がやや加速する中、中央銀行が市場予想に反して政策金利を引き下げた（10月まで4会合連続）ことで通貨ペソ安が進行するなど、これらを嫌気して、フィリピン株式市場が下落したこと

☆投資環境

(設定日2025年7月31日～期末2025年11月20日)

(株式相場)

各国の主要株価指数の当期騰落率は、ベトナムVN指数が9.8%、インドCNXニフティ指数が5.4%、ジャカルタ総合指数が11.5%の上昇となり、フィリピン総合指数が6.1%の下落となりました（現地の通貨及び当期末最終営業日ベース）。



ベトナム株式市場は、8月上旬から10月中旬にかけて、政府による将来の経済成長率目標の引き上げや、経済成長を支援する金融緩和策のほか、堅調なマクロ経済指標や良好な企業業績などが好感され、上昇基調を強めました。加えて、FTSE（英国の指数算出会社）が市場の期待通りに、ベトナムの新興国（エマージング）市場への格上げを発表しました。これを受け、ベトナムVN指数は騰勢を強めました。しかし、10月中旬以降は、ベトナム当局により、いくつかの企業が債券発行で調達した資金を不正使用していたと指摘されたことがきっかけとなり、個人投資家を中心リスク回避の動きが広がり、一時大きく下落しました。その後、11月上旬までは軟調な推移となりましたが、ベトナム当局による外国人投資家の市場アクセス改善に向けた取り組みが世界的な資産運用会社に評価され、これに伴う指数連動型ファンドからの資金流入期待が高まったことで、当期末にかけて反発する推移となりました。

インド株式市場は、8月上旬から10月下旬にかけて、対米貿易関係と関税問題に大きく揺さぶられる展開となりました。8月は、国内の減税期待により自動車・消費株が一時持ち直す場面も見られましたが、月を通じて対米貿易摩擦が重荷となりました。特に月後半、「ロシア産原油購入」を巡り米国が追加関税を発動し、関税率が最大50%に達したことで、市場は軟調に推移しました。9月に入ると、モディ首相・トランプ大統領会談による関係改善期待から上旬は上昇しましたが、中旬以降はインドのIT技術者が米国で働くためのビザ（査証）手数料が大幅に引き上げられたことに加え、米国が

輸入する医薬品に対して100%の関税発動が発表され、IT・医薬品株を中心に乱高下する展開となりました。しかし10月には、インド側がロシア産原油購入の縮小に動いたことで、米国が対印追加関税を15~16%へ大幅に引き下げる報じられ、市場に安心感が広がり反発しました。加えて、9月の消費者物価指数(CPI)が前年比1%台の上昇と8年ぶりの低水準となり、中央銀行による利下げ余地が生まれたことも買い材料となり、上昇基調となりました。11月に入ると、米国の金融緩和期待の高まりを背景に、米国株をはじめ世界的に株価が反発したことなどを好感して、当期末にかけて堅調な推移となりました。

インドネシア株式市場は、堅調なマクロ経済指標と金融政策を背景に、底堅い推移を見せました。8月は、予想を上回るGDP(国内総生産)成長と中央銀行の追加利下げが寄与し、主要指数は過去最高値を更新する力強い動きとなりました。9月上旬には、ムルヤニ財務相の解任やプラボウォ大統領による財政規律の悪化懸念から一時下落しましたが、その後は中央銀行による利下げ継続や、9年越しの合意となったEUとの自由貿易協定(FTA)締結が好感され、上昇基調を維持しました。10月に入っても、新財務相による経済政策や、さらなる追加利下げへの期待感が市場を支え、堅調な地合いを保ちました。11月も、米国の金融緩和観測を追い風とした世界的な株高などを好感して堅調に推移しました。

フィリピン株式市場は、当期の前半は調整色が強く下落基調が続きました。8月は目立った材料難から小幅な下落にとどまりましたが、9月に入ると通貨ペソ安の進行が嫌気され、下落基調が強まりました。続く10月も、公務員による公共インフラ事業の汚職疑惑と、それに抗議するデモが発生するなど政治不安が台頭しました。投資家心理が悪化したことで軟調な相場展開が続き、安値圏での推移を余儀なくされました。しかし11月半ばから、米国の金融緩和期待による外部環境の改善に加え、これまでの下落基調による株価のバリュエーション(割安感)が見直されたことで、見直し買いが流入し、当期末にかけて急速に下げ幅を縮小する推移となりました。

(為替相場)

各国の通貨の当期騰落率は、ベトナム・ドンが5.4%、インド・ルピーが4.7%、インドネシア・ルピアが4.4%、フィリピン・ペソが3.2%の上昇となりました(※対円の当期騰落率で投資信託協会が公表する仲値を使用しています)。

円相場は、8月上旬から10月上旬にかけて、日銀が利上げの機会を模索する一方、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンの各国中央銀行は金融緩和を志向したことで、金融政策の方向性の違いなどから円高基調で推移しました。しかし、10月下旬に自民党の高市早苗総裁が首相に就任すると、高市首相が掲げる積極財政と金融緩和継続の姿勢が意識されたことを背景に、相場は急速に円安方向へ進行しました。結果として、期を通じて円はベトナム・ドン、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソの各國通貨に対して下落(投資対象国通貨は対円で上昇)しました。

☆当該投資信託のポートフォリオ

○当ファンド

当ファンドは、投資信託証券（以下「指定投資信託証券」という場合があります。）を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

当期は、指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなどの株式等を実質的な投資対象としました。また、ベトナムの株式への実質的な投資割合は、信託財産の純資産総額の過半を維持しました。期末時点において、「ベトナム・ロータス・マザーファンド」の組入比率は61.9%、「フランクリン FTSE インド ETF」の組入比率は21.1%、「iシェアーズMSCI インドネシア ETF」の組入比率は9.7%、「iシェアーズMSCI フィリピン ETF」の組入比率は3.6%となりました。なお、当ファンドが保有する外貨建て資産に対して、為替ヘッジは行いませんでした。

○ベトナム・ロータス・マザーファンド

主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行いました。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、為替ヘッジを行わず、信託財産の成長を目指して運用を行いました。

○フランクリン FTSE インド ETF（米ドル建て）

フランクリン・テンプルトン社が運用する「フランクリン FTSE インド ETF」への投資を通じて、FTSE インド・キャップド・インデックス（インドの大型株および中型株で構成される指数）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

○ i シェアーズMSCI インドネシア ETF（米ドル建て）

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI インドネシア ETF」への投資を通じて、MSCI インドネシア IMI 25/50指數（インドネシアの株式全般で構成される指數）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

○ i シェアーズMSCI フィリピン ETF（米ドル建て）

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI フィリピン ETF」への投資を通じて、MSCI フィリピン IMI 25/50指數（フィリピンの株式全般で構成される指數）に連動する投資成果を目指して運用を行いました。

☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指標がないためベンチマークおよび参考指標などは設定しておりません。

☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設げず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	
	2025年7月31日～2025年11月20日	
当期分配金 (円)		—
(対基準価額比率) (%)		(—)
当期の収益 (円)		—
当期の収益以外 (円)		—
翌期繰越分配対象額 (円)		895

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

★今後の運用方針

○当ファンド

今後も従来の運用方針を継続します。当ファンドは、投資信託証券（以下「指定投資信託証券」という場合があります。）を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。指定投資信託証券への投資を通じて、主として、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピンなど、インドやASEAN（東南アジア諸国連合）で相対的に高い成長が期待される国（アジア成長国）の株式等を実質的な投資対象とします。また、ベトナムの株式への実質的な投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の過半とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参ります。なお、当ファンドが保有する外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

[各指定投資信託証券]

○ベトナム・ロータス・マザーファンド

主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含みます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。引き続き、信託財産の純資産総額の過半とする投資割合を維持しながら、今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○ フランクリン FTSE インド ETF (米ドル建て)

フランクリン・テンプルトン社が運用する「フランクリン FTSE インド ETF」への投資を通じて、FTSE インド・キャップド・インデックス（インドの大型株および中型株で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○ i シェアーズMSCI インドネシア ETF (米ドル建て)

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI インドネシア ETF」への投資を通じて、MSCI インドネシア IMI 25/50指数（インドネシアの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

○ i シェアーズMSCI フィリピン ETF (米ドル建て)

ブラックロック社が運用する「i シェアーズMSCI フィリピン ETF」への投資を通じて、MSCI フィリピン IMI 25/50指数（フィリピンの株式全般で構成される指数）に連動する投資成果を目指します。今後の市場環境等を勘案して投資割合を適宜見直します。

★ 1万口当たりの費用明細

項目	第1期		項目の概要	
	(2025年7月31日～2025年11月20日)			
	金額(円)	比率(%)		
(a) 信託報酬	44	0.42	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は10,443円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価	
(投信会社)	(21)	(0.20)		
(販売会社)	(21)	(0.20)		
(受託会社)	(2)	(0.02)		
(b) 売買委託手数料	8	0.08	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支 払う手数料	
(株式)	(3)	(0.03)		
(投資証券)	(-)	(-)		
(新株予約権証券)	(-)	(-)		
(先物オプション)	(-)	(-)		
(投資信託受益証券)	(5)	(0.05)		
(c) 有価証券取引税	1	0.01	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に關 する税金	
(株式)	(1)	(0.01)		
(投資証券)	(-)	(-)		
(新株予約権証券)	(-)	(-)		
(先物オプション)	(-)	(-)		
(投資信託受益証券)	(-)	(-)		
(d) その他費用	29	0.28	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の 保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費 用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料	
(保管費用)	(10)	(0.10)		
(監査費用)	(4)	(0.04)		
(印刷費用)	(15)	(0.14)		
(その他)	(0)	(0.00)		
(e) 実績報酬	133	1.27	実績報酬は、当作成期中においてファンドの運用成果によ つて発生する費用です。	
合計	215	2.06		

(注1) 期中の費用（消費税にかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファン
ドに対応するものを含みます。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

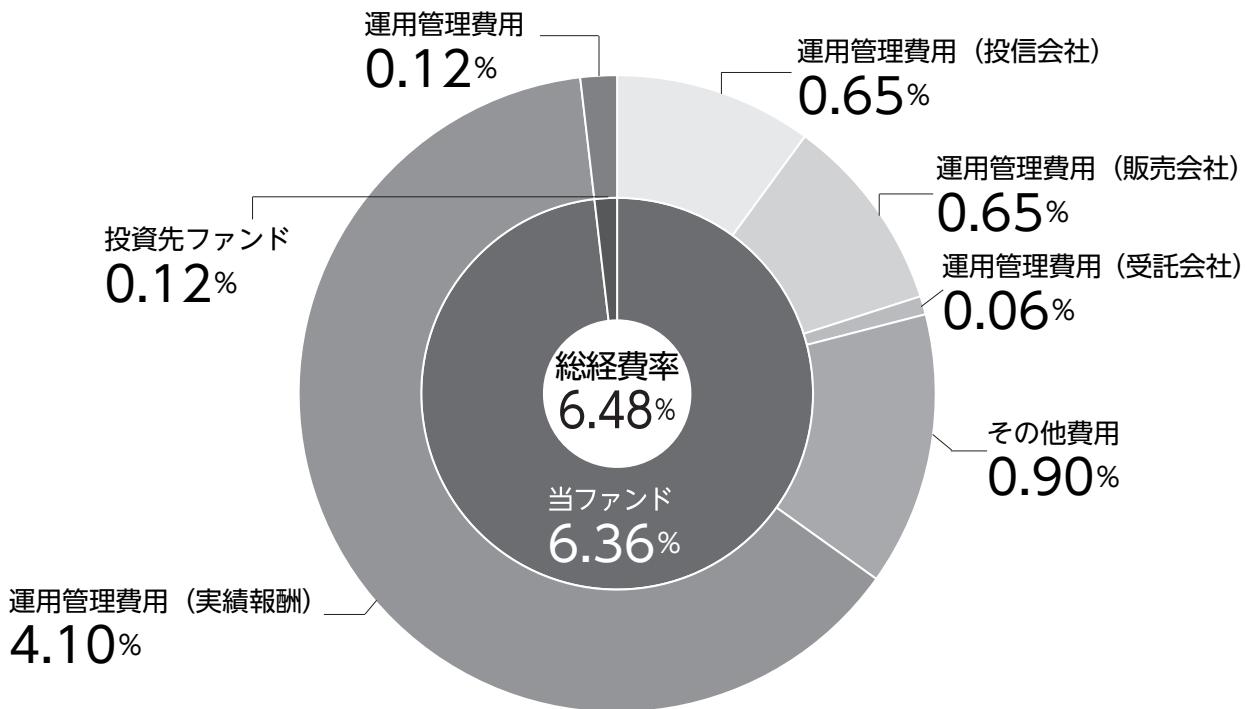
(注4) 実績報酬は、決算期末に確定した1万口当たりの金額です。なお、解約時に確定した金額は考慮していません。

(注5) 一印は該当がないことを示します。

(参考情報)

総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は6.48%です。



総経費率 (①+②+③)	6.48%
①当ファンドの費用の比率	6.36%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.12%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	—

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 実績報酬は、当作成期中においてファンドの運用成果によって発生する費用です。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

★売買および取引の状況（2025年7月31日～2025年11月20日）

(1) 親投資信託受益証券の設定・解約状況

銘柄名	第1期			
	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
ベトナム・ロータス・マザーファンド	千口 266,320	千円 800,000	千口 —	千円 —

(2) 投資信託証券

銘柄名	第1期				
	買付		売付		
	口数	金額	口数	金額	
外国 (米国)	i シェアーズMSCI インドネシア ETF i シェアーズMSCI フィリピン ETF フランクリン FTSE インド ETF	口 49,000 14,000 50,000	千米ドル 863 366 1,890	口 — — —	千米ドル — — —

(注) 金額は受渡代金。

★親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	第1期	
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額		8,770,765千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額		18,038,884千円
(c) 売買高比率(a)／(b)		0.48

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★親投資信託の主要な売買銘柄（2025年7月31日～2025年11月20日）

株式

当期							
買付				売付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
VPバンク	3,000	554,056	184	ベトナム外商銀行	1,820	639,167	351
マサン・コンシューマー	400	421,342	1,053	ベトナム航空	2,400	445,300	185
ベトナム外商銀行	1,150	417,186	362	軍隊商業銀行	2,700	414,629	153
ロックファット・ベトナム商業銀行	1,250	378,010	302	パン・グループ	1,800	327,038	181
ハド・グループ	1,900	368,188	193	VIX証券	1,600	279,860	174
VIX証券	1,700	351,002	206	ビングループ	200	219,747	1,098
FPTリテール	300	257,585	858	ビンホアン	600	193,873	323
ベトジェット航空	350	237,063	677	コテコンズ建設	400	180,120	450
FPT ヨーポレーション	375	219,045	584	サイゴン商信株式商業銀行	500	151,708	303
ビンホームズ	350	190,461	544	ロックファット・ベトナム商業銀行	600	140,520	234

(注) 金額は受渡代金。

★利害関係人との取引状況等（2025年7月31日～2025年11月20日）

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★組入資産の明細（2025年11月20日現在）

(1) 親投資信託残高

銘柄名	当作成期末（第1期末）	
	口数	評価額
ベトナム・ロータス・マザーファンド	千口 266,320	千円 905,356

(2) 外貨建投資信託受益証券、投資証券

銘柄	当造成期末(第1期末)		
	口数	評価額	
		外貨建金額	邦貨換算金額
(米国)		千米ドル	千円
i シェアーズ MSCI インドネシア ETF	49,000	905	142,429
i シェアーズ MSCI フィリピン ETF	14,000	339	53,355
フランクリン FTSE インド ETF	50,000	1,960	308,367
合計	口数・金額	113,000	—
	銘柄数 <比率>	3	—
			<34.5%>

(注1) 比率欄は純資産に対する比率です。

(注2) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したもので、なお11月20日における邦貨換算レートは、1米国ドル=157.29円です。

★有価証券の貸付及び借入の状況 (2025年11月20日現在)

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成 (2025年11月20日現在)

項目	当造成期末(第1期末)	
	評価額	比率
投資信託受益証券	千円 504,152	% 33.9
ベトナム・ロータス・マザーファンド	905,356	60.8
コールローン等、その他	79,056	5.3
投資信託財産総額	1,488,564	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したもので、なお11月20日における邦貨換算レートは、1米国ドル=157.29円です。

(注2) 当造成期末における外貨建て純資産 (540,853千円) の投資信託財産総額 (1,488,564千円) に対する比率は36.3%です。

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年11月20日現在)

項目	第1期末
(A) 資 産	1,488,564,201円
コール・ローン等	79,055,629
ベトナム・ロータス・マザーファンド	905,356,373
投資信託受益証券	504,152,199
(B) 負 債	26,534,706
未払信託報酬	23,898,006
その他の未払費用	2,636,700
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,462,029,495
元 本	1,341,830,000
次期繰越損益金	120,199,495
(D) 受 益 権 総 口 数	1,341,830,000口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,896円

(注1) 当ファンドの設定日元本額は1,330,100,000円、期中追加設定元本額は11,730,000円、期中一部解約元本額は0円です。

(注2) 1口当たり純資産額は第1期1,0896円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

第1期 自2025年7月31日 至2025年11月20日

項目	第1期
(A) 配 当 等 収 益 受 取 利 息	398,843円 398,843
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益 売 買 益 売 買 損	145,810,729 150,103,888 △ 4,293,159
(C) 信 託 報 酬 等	△ 26,634,512
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	119,575,060
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金 (売買損益相当額)	624,435 624,435
(F) 合 計 (D+E)	120,199,495
(G) 収 益 分 配 金 次期繰越損益金(F+G)	0 120,199,495
追加信託差損益金 (配当等相当額)	624,435 11,776
(売買損益相当額)	612,659
分配準備積立金	119,575,060
繰 越 損 益 金	0

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

(注5) 分配金の計算過程

項目	第1期 自2025年7月31日 至2025年11月20日
費用控除後の配当等収益額	4,507,901円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	115,067,159
収益調整金	624,435
分配準備積立金	0
当ファンドの分配対象収益額	120,199,495
当ファンドの期末残存口数	1,341,830,000口
1万口当たり収益分配対象額	895.78円
1万口当たり分配金額	—
収益分配金金額	—

★分配金のお知らせ

決算期	第1期
1万口当たり分配金（税込み）	0円

◇分配金をお支払いする場合

- ・分配金は原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

◇分配金を再投資する場合

- ・お手取り分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

◇課税上の取扱について

- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、分配金は全額普通分配金となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合は、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇受益者別の普通分配金に対する課税について

- ・個人の受益者：2014年1月1日以降は20.315%の税率
- ・法人の受益者：個人の受益者とは異なります。
- ・収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税制改正等により、課税上の取扱い内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

★お知らせ

該当事項はございません。

<補足情報>

下記は、ベトナム・ロータス・マザーファンド全体（5,813,267千口）の内容です。

★組入資産の明細

外国株式

銘 柄	当作成期末（第1期末）			業 種 等	
	株 数	評 価 額			
		外貨建金額	邦貨換算金額		
(ベトナム)	百株	ベトナム・千ドン	千円		
ベトナム・ナショナル・ペトリアム・グループ	100	347,000	2,067	エネルギー	
ベトロベトナム・ドリリング	200	521,000	3,104	エネルギー	
ドゥックザン化学	2,314	22,353,240	133,180	素材	
ドンハイ・オブ・ベンチエ	90.4	306,456	1,825	素材	
ベトナムゴム工業グループ	7,241	20,274,800	120,797	素材	
ホアファットグループ	53,691.87	148,189,561	882,913	素材	
ホアセン・グループ	10	17,300	103	素材	
VICEMハティエンセメント	590.8	954,142	5,684	素材	
ナムキム鉄鋼	4,018.50	6,911,820	41,180	素材	
フォックホアゴム	2,600.60	14,667,384	87,388	素材	
フータイ	394.15	1,986,516	11,835	素材	
ビン・ミン・プラスチックス	783	12,770,730	76,088	資本財	
コテコンズ建設	1,547	13,412,490	79,911	資本財	
フェコン地下工事・基礎技術	3,500.87	5,443,852	32,434	資本財	
ベトナム電気設備	105.42	461,739	2,751	資本財	
ハド・グループ	16,773.75	53,676,000	319,801	資本財	
ベトナム工業団地都市開発	5,829.35	24,191,802	144,134	資本財	
リゼン	428	440,840	2,626	資本財	
第1送電線建設	816.61	1,804,708	10,752	資本財	
ペトロベトナム総合サービス	865.29	2,846,804	16,961	資本財	
リー冷蔵電気工業	12.65	86,020	512	資本財	
ビナコネックス	40,536	99,313,200	591,708	資本財	
ビグラセラ	1,920	8,803,200	52,449	資本財	
ベトナム空港社	232.05	1,273,954	7,590	運輸	
ジェマディイプト港湾海運	66.66	421,291	2,510	運輸	
ベトナム航空	17,802.01	53,228,009	317,132	運輸	
ベトジェット航空	4,133	73,567,400	438,314	運輸	
ベトテル郵便	301.14	3,222,198	19,197	運輸	
ダナンゴムタイヤ	409.5	638,820	3,806	自動車・自動車部品	
フニュアン・ジュエリー	12,773.66	114,068,783	679,621	耐久消費財・アパレル	
FPTリテール	3,428.18	50,394,246	300,248	小売	
テーゾイジードン投資	18,118	149,292,320	889,483	小売	
マサン・コンシューマー	4,000	85,280,000	508,098	食品・生活必需品小売	
ナムベト水産	0.8	2,448	14	食品・飲料・タバコ	
サオタ食品	215	782,600	4,662	食品・飲料・タバコ	
国際投資開発	2,600.06	1,950,045	11,618	食品・飲料・タバコ	

銘 柏	当造成期末（第1期末）			業 種 等	
	株 数	評 價 額			
		外貨建金額	邦貨換算金額		
(ベトナム)	百株	ベトナム・千ドン	千円		
マッサングループ	1,850	14,578,000	86,855	食品・飲料・タバコ	
パン・グループ	10,043	28,120,400	167,541	食品・飲料・タバコ	
クアンガイ製糖	7	31,080	185	食品・飲料・タバコ	
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	1,000	4,700,000	28,002	食品・飲料・タバコ	
ピンホアン	1,615.20	9,416,616	56,104	食品・飲料・タバコ	
ベトナム乳業（ビナミルク）	14	85,260	507	食品・飲料・タバコ	
アジア・コマーシャル銀行	36,619.20	91,181,808	543,261	銀行	
ベトナム投資開発銀行	9,835.62	37,473,712	223,268	銀行	
ベトナム産業貿易商業銀行	33,812.21	166,863,256	994,171	銀行	
エクシムバンク	70	157,500	938	銀行	
ホーチミン市住宅開発商業銀行	43,295.75	135,515,697	807,402	銀行	
ロックファット・ベトナム商業銀行	18,653.74	92,336,013	550,137	銀行	
軍隊商業銀行	64,154.48	150,763,028	898,246	銀行	
マリタイムバンク	80.88	98,269	585	銀行	
フオンドン銀行	1,691.28	2,088,730	12,444	銀行	
サイゴンハノイ銀行	282.21	464,235	2,765	銀行	
シーバンク	302.75	520,730	3,102	銀行	
サイゴン商信株式商業銀行	25,423	125,843,850	749,777	銀行	
ベトナム・テクノジカル&コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク	43,408.64	151,062,067	900,027	銀行	
ベトナム外商銀行	11,612.79	68,979,972	410,982	銀行	
ベトナム国際銀行	408.07	763,090	4,546	銀行	
VPバンク	31,000	87,110,000	519,001	銀行	
ヴィエティンバンク証券	286	1,019,590	6,074	各種金融	
サイゴン証券	17,954.82	62,213,451	370,667	各種金融	
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	23,856	85,404,480	508,839	各種金融	
VIX証券	1,000	2,500,000	14,895	各種金融	
VNダイレクト証券	50	97,000	577	各種金融	
軍隊保険	951.33	1,664,827	9,919	保険	
CMC技術グループ	11.38	43,756	260	ソフトウェア・サービス	
FPT コーポレーション	19,073.86	186,923,828	1,113,692	ソフトウェア・サービス	
デジワールド・コーポレーション	206.38	897,753	5,348	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
ペトロベトナムガス	21.84	135,844	809	公益事業	
サオマイ建設	5,593.80	3,966,004	23,629	不動産	
世紀不動産	1,115	1,019,110	6,071	不動産	
ダットサイン不動産建設	57,503.65	109,544,453	652,665	不動産	
ダットサイン不動産サービス	45,511.33	46,421,556	276,579	不動産	
キンバックシティグループ	39,933.33	137,570,321	819,643	不動産	
カンディエン不動産	1,884.30	6,519,678	38,844	不動産	
カイホアイランド不動産	235	177,895	1,059	不動産	
ナムロン投資	1,008	3,659,040	21,800	不動産	
ノ・バ・ランド・インベストメント	70,620	110,520,300	658,479	不動産	

銘 柄	当作成期末（第1期末）			業 種 等	
	株 数	評 價 額			
		外貨建金額	邦貨換算金額		
(ベトナム)	百株	ベトナム・千ドン	千円		
ピンホームズ	14,051.21	136,156,224	811,218	不動産	
ピングループ	8,468.12	186,722,046	1,112,489	不動産	
ピンコム・リテール	14,980.05	47,336,958	282,033	不動産	
合 計	株 数 ・ 金 額	867,944	3,272,570,158	19,497,972	
	銘柄数×比率>	80	—	<98.7%>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) <>は純資産総額に対する各別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨て、ただし、株数が単位未満の場合には小数で記載。

● ファンド概要

ファンド名	フランクリン FTSE インド ETF (英文名 : FRANKLIN FTSE INDIA ETF)
投資方針・特色	インドの大型株および中型株で構成される指数と同等の投資成果を目指しています。連動対象指数は、FTSE インド・キャップド・インデックスとしています。
上場証券取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.19%

★組入上位10銘柄

(2025年3月31日現在)

	銘柄名	比率
1	HDFC銀行	7.11%
2	リライアンス・インダストリーズ	5.85%
3	ICICI銀行	4.88%
4	インフォシス	3.81%
5	バーティ・エアテル	3.01%
6	タタ・コンサルタンシー・サービス	2.57%
7	アクシス銀行	1.74%
8	バジャジ・ファイナンス	1.73%
9	コタック・マヒンドラ銀行	1.64%
10	ラーセン&トウプロ	1.63%
組入銘柄数		260銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

★ 1万口当たりの費用明細

(2024年4月1日～2025年3月31日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.19%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

● ファンド概要

ファンド名	i シェアーズMSCI インドネシア ETF (英文名 : iShares MSCI Indonesia ETF)
投資方針・特色	インドネシアの株式全般で構成される指数と同等の投資成果を目指しています。 連動対象指数は、MSCI インドネシア IMI25/50指数としています。
上場証券取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.59%

★組入上位10銘柄

(2025年8月29日現在)

	銘柄名	比率
1	バンク・セントラル・アジア	19.08%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	11.85
3	バンク・マンディリ	7.64
4	テルコム・インドネシア	6.07
5	Amman Mineral Internasional	4.34
6	アストラ・インターナショナル	4.02
7	バンクネガラインドネシア(ペルセロ)	2.95
8	ディアン・スワスタティカ・セントサ	2.67
9	チャンドラ・アスリ・パシフィック	2.62
10	ゴートウ・ゴジェック・トコペディア	2.37
組入銘柄数		81銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

★1万口当たりの費用明細

(2024年9月3日～2025年8月29日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.59%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

● ファンド概要

ファンド名	i シェアーズ MSCI フィリピン ETF (英文名 : iShares MSCI Philippines ETF)
投資方針・特色	フィリピンの株式全般で構成される指標と同等の投資成果を目指しています。連動対象指標は、MSCI フィリピン IMI 25/50 指標としています。
上場証券取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.59%

★組入上位10銘柄

(2025年8月29日現在)

	銘柄名	比率
1	インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	15.12%
2	バンコ・デ・オロ・ユニバンク	9.79%
3	SMプライム	6.76%
4	SMインベストメント	4.59%
5	マニラ電力	4.52%
6	メトロポリタン銀行	4.49%
7	ジョリビー・フード	4.48%
8	フィリピン・アイランズ銀行	4.37%
9	アヤラ・ランド	4.34%
10	PLDT	3.42%
組入銘柄数		33銘柄

(注1) 組入銘柄からは先物・FX、マネー・マーケット・ファンドの銘柄を除いています。

(注2) 比率は当投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

★ 1万口当たりの費用明細

(2024年9月3日～2025年8月29日)

項目	比率
エクスペンスレシオ	0.59%

(注) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率および当期間中の日数を乗じ、当年度の日数で除すことによって算出されています。

ベトナム・ロータス・マザーファンド

第8期運用報告書 [決算日 2025年1月20日] [計算期間 2024年1月20日～2025年1月20日]

「ベトナム・ロータス・マザーファンド」は、2025年1月20日に第8期決算を行いました。以下、法令・諸規則に基づき、当該マザーファンドの第8期の運用状況をご報告申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	無期限（設定日：2017年1月20日）
運用方針	<ul style="list-style-type: none">主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託を含みます。銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	ベトナムの取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

[運用報告書の表記について]

- 原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★最近5期の運用実績

決算期	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率	純資産総額
	期中	騰落率			
第4期(2021年1月19日)	円 14,296	% 27.6	% 98.0	% 0.6	百万円 2,821
第5期(2022年1月19日)	22,393	56.6	94.9	2.8	11,950
第6期(2023年1月19日)	18,851	△15.8	97.3	—	16,566
第7期(2024年1月19日)	24,167	28.2	98.0	—	19,865
第8期(2025年1月20日)	27,624	14.3	98.5	—	17,692

(注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指標がないためベンチマークおよび参考指標などは設定しておりません。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率
		騰落率		
(期首)2024年1月19日	円 24,167	% —	% 98.0	% —
2024年1月末	24,549	1.6	98.0	—
2月末	26,173	8.3	98.1	—
3月末	27,584	14.1	98.5	—
4月末	26,132	8.1	96.8	—
5月末	27,128	12.3	98.0	—
6月末	28,278	17.0	98.2	—
7月末	26,444	9.4	98.3	—
8月末	26,348	9.0	98.8	—
9月末	26,729	10.6	98.5	—
10月末	27,337	13.1	98.6	—
11月末	26,133	8.1	97.5	—
12月末	28,616	18.4	98.2	—
(期末)2025年1月20日	27,624	14.3	98.5	—

(注1) 謄落率は期首比です。

(注2) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指標がないためベンチマークおよび参考指標などは設定しておりません。

★運用概況および今後の運用方針

☆運用概況

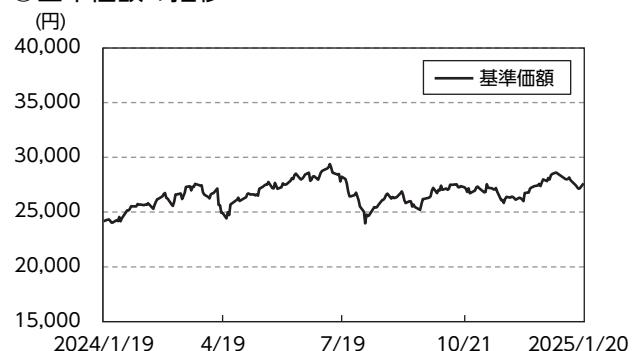
1. 基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、期首24,167円からスタートし、期末は27,624円となりました。

2. 運用の概況

期を通して、ベトナム株式市場に上場する流動性の高い大型株への投資を主体として運用を行いました。また、ベトナム企業との直接面談による投資対象を積極的に行ったほか、ベトナム現地の証券会社の投資情報も十分に活用し、銘柄選択精度の向上を目指しました。

○基準価額の推移



☆市況概況

本ファンドの期末である2025年1月20日のベトナムVN指数は1,249.55となり、期初前日の2024年1月19日の1,181.50と比較すると5.8%の上昇でした。また、同期間に本ファンドの基準価額は11.8%の上昇となりました。

今期のベトナム株式市場は、期初から2024年3月までは、好調を維持する米国株の影響も受けた上昇基調を保ちました。しかし、その後はベトナムVN指数が1,300に近づくと利益確定の売りに押され、結局この一年は、ベトナムVN指数は概ね1,200と1,300の間のレンジに留りました。

当期間の推移では、米国S&P500株価指数は23.9%の上昇、米国NASDAQ総合指数は28.2%の上昇、日経225指数は8.2%の上昇、STOXX欧州600指数は11.6%の上昇、米国10年債利回りは4.12%から4.63%に上昇、日本の10年国債の利回りは0.65%から1.18%に上昇、ドルの対円レートは148.12円から155.62円に上昇、原油価格の代表指数であるWTI原油先物価格は6.1%の上昇（1バレル当たり米ドル換算）、金スポット価格は33.4%の上昇（1オンス当たり米ドル換算）でした。

(期初2024年1月20日～期末2025年1月20日)



本ファンドの期末である2025年1月20日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.6160となり、期初前日の2024年1月19日の0.6036と比較すると2.1%の上昇でした。

ベトナムの通貨ドンは米ドルを基準として為替管理をしている為に、今期のベトナム・ドンの対円相場は基本的には米ドルの対円相場と同じ方向性を示しました。期初から2024年7月までは、ベトナム・ドンが日本円に対して上昇しましたが、これは米国の金利上昇によって米ドルが対円で上昇した事に連動した形でした。7月末には、

日銀が追加利上げを決定したことから円は対ドルで145円を超えるまでに急伸しました。その結果、ベトナム・ドンの対円相場も下落したものの、その後は米国政策金利引き下げの減速観測に呼応して米ドルが対円で上昇し、ベトナム・ドンの対円相場も上昇基調となりました。

☆ベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★今後の運用方針

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含みます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



★ 1万口当たりの費用明細

項目	第8期		項目の概要	
	(2024年1月20日~2025年1月20日)			
	金額(円)	比率(%)		
(a) 信託報酬	—	—	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は26,788円です。 信託報酬に係る消費税は(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管 理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価	
(投信会社)	(—)	(—)		
(販売会社)	(—)	(—)		
(受託会社)	(—)	(—)		
(b) 売買委託手数料	40	0.15	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支 払う手数料	
(株式)	(40)	(0.15)		
(投資証券)	(—)	(—)		
(新株予約権証券)	(—)	(—)		
(先物オプション)	(—)	(—)		
(投資信託受益証券)	(—)	(—)		
(c) 有価証券取引税	21	0.08	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に關 する税金	
(株式)	(21)	(0.08)		
(投資証券)	(—)	(—)		
(新株予約権証券)	(—)	(—)		
(先物オプション)	(—)	(—)		
(投資信託受益証券)	(—)	(—)		
(d) その他費用	130	0.49	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の 保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費 用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料	
(保管費用)	(130)	(0.49)		
(監査費用)	(—)	(—)		
(印刷費用)	(—)	(—)		
(その他)	(0)	(0.00)		
合計	191	0.72		

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2024年1月20日～2025年1月20日）

株式

		買付		売付	
		株数	金額	株数	金額
外国	ベトナム	百株 545,704 (166,996)	ベトナム・千ドン 1,705,090,672 (188,969,167)	百株 740,443 (77,762)	ベトナム・千ドン 2,459,754,398 (188,969,167)

(注1) 金額は受渡代金。

(注2) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

★株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
(a) 期中の株式売買金額	25,214,271千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	18,906,645千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.33

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2024年1月20日～2025年1月20日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★主要な売買銘柄（2024年1月20日～2025年1月20日）

株式

当期							
買付		売付					
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
ベトナム航空	千株 5,180	千円 957,630	円 184	テーゾイジー・ドン投資	千株 3,350	千円 1,054,165	円 314
ビンコム・リテール	5,150	830,814	161	FPTリテール	1,048.60	1,040,309	992
ベトナム・テクノロジカル・ソーシャル・ショット・パク	4,072.10	796,622	195	キンバックシティグループ	4,400	838,801	190
ベトナム産業貿易商業銀行	3,980	774,472	194	FPT コーポレーション	963.1	811,066	842
テーゾイジー・ドン投資	1,630	588,202	360	ビンコム・リテール	5,300	650,156	122
ベトナムゴム工業グループ	2,730	576,553	211	ナムキム鉄鋼	3,800	559,503	147
ベトナム投資開発銀行	1,360.60	410,765	301	デジワールド・コーポレーション	1,440	412,204	286
ダットサイン不動産建設	4,200	408,064	97	サイゴン証券	1,900	408,711	215
ホーチミン市住宅開発商業銀行	2,850	401,811	140	コテコンズ建設	960.1	402,981	419
サイゴン証券	2,200	395,536	179	ベト・キャピタル・セキュリティーズ	1,400	399,395	285

(注) 金額は受渡代金。

★組入資産の明細（2025年1月20日現在）

(1) 外国株式

銘柄	前期末	当期末			業種等	
	株数	株数	評価額			
			外貨建金額	邦貨換算額		
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円		
ベトナム・ナショナル・ベトリアム・グループ	—	3,100	12,400,000	76,384	エネルギー	
ベトロベトナム・ドリリング	—	200	466,000	2,870	エネルギー	
ドゥックザン化学	—	314	3,447,720	21,237	素材	
ドンハイ・オブ・ベンチエ	—	75.34	278,758	1,717	素材	
ベトナムゴム工業グループ	—	14,241	40,942,875	252,208	素材	
ホアファットグループ	—	45,076.56	119,452,884	735,829	素材	
ホアセン・グループ	—	3,810	6,667,500	41,071	素材	
VICEMハティエンセメント	—	590.8	744,408	4,585	素材	
ナムキム鉄鋼	—	4,366	6,090,570	37,517	素材	
フォックホアゴム	—	100.6	516,078	3,179	素材	
フータイ	—	394.15	2,463,437	15,174	素材	
ビン・ミン・プラスチックス	—	4,192	53,406,080	328,981	資本財	
コテコンズ建設	—	1,347	9,967,800	61,401	資本財	
フェコン地下工事・基礎技術	—	500.87	773,844	4,766	資本財	
ベトナム電気設備	—	100.4	191,764	1,181	資本財	
ハド・グループ	—	2,612.50	7,210,500	44,416	資本財	
ベトナム工業団地都市開発	—	12,669	68,919,360	424,543	資本財	
リゼン	—	400	424,000	2,611	資本財	
第1送電線建設	—	710.1	1,601,275	9,863	資本財	
ペトロベトナム総合サービス	—	865.29	2,016,125	12,419	資本財	
リー冷蔵電気工業	—	11	73,370	451	資本財	
ビグラセラ	—	920	4,563,200	28,109	資本財	
ベトナム空港社	—	1,141	13,977,250	86,099	運輸	
ジェマディイプト港湾海運	—	66.66	413,292	2,545	運輸	
ベトナム航空	—	31,300	84,666,500	521,545	運輸	
ベトジェット航空	—	33	326,700	2,012	運輸	
ベトテル郵便	—	501.14	8,133,502	50,102	運輸	
ダナンゴムタイヤ	—	315	880,425	5,423	自動車・自動車部品	
フニュアン・ジュエリー	—	14,670.66	139,664,683	860,334	耐久消費財・アパレル	
FPTリテール	—	1,142.55	21,365,685	131,612	小売	
テーゾイジードン投資	—	11,118	64,150,860	395,169	小売	
ナムベト水産	—	0.8	1,496	9	食品・飲料・タバコ	
サオタ食品	—	215	996,525	6,138	食品・飲料・タバコ	
国際投資開発	—	2,600.06	2,002,046	12,332	食品・飲料・タバコ	
マッサングループ	—	50	329,500	2,029	食品・飲料・タバコ	
パン・グループ	—	26,043	66,149,220	407,479	食品・飲料・タバコ	
クアンガイ製糖	—	987	5,023,830	30,946	食品・飲料・タバコ	
ビンホアン	—	4,115.20	27,612,992	170,096	食品・飲料・タバコ	

銘柄	前期末		当期末		業種等	
	株数	株数	評価額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円		
ベトナム乳業(ビナミルク)	—	14	86,800	534	食品・飲料・タバコ	
ベトナム投資開発銀行	—	47,335.62	186,975,699	1,151,770	銀行	
ベトナム産業貿易商業銀行	—	51,812.21	192,741,421	1,187,287	銀行	
エクシムバンク	—	1,070	1,958,100	12,061	銀行	
ホーチミン市住宅開発商業銀行	—	66,295.75	149,165,437	918,859	銀行	
ロックファット・ベトナム商業銀行	—	33,653.74	107,355,430	661,309	銀行	
軍隊商業銀行	—	60,326.43	129,701,824	798,963	銀行	
マリタイムバンク	—	5,667.40	6,177,466	38,053	銀行	
フォアンドン銀行(新)	—	5,566	5,927,790	36,515	銀行	
サイゴンハノイ銀行	—	225	229,500	1,413	銀行	
シーバンク	—	302.75	541,922	3,338	銀行	
サイゴン商信株式商業銀行	—	55,999	200,196,425	1,233,209	銀行	
ベトナム・テクノロジカル&コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク	—	54,908.64	133,977,081	825,298	銀行	
ベトナム外商銀行	—	18,801.87	173,917,297	1,071,330	銀行	
ベトナム国際銀行(新)	—	5,857.96	11,628,050	71,628	銀行	
V P バンク	—	15,000	27,675,000	170,478	銀行	
ヴィエティンバンク証券	—	200	675,000	4,158	各種金融	
サイゴン証券	—	44,454.82	109,136,583	672,281	各種金融	
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	—	37,556	121,869,220	750,714	各種金融	
VNダイレクト証券	—	50	60,750	374	各種金融	
軍隊保険	—	906.03	1,540,251	9,487	保険	
CMC技術グループ	—	11.38	53,998	332	ソフトウェア・サービス	
FPT コーポレーション	—	19,146.45	285,282,105	1,757,337	ソフトウェア・サービス	
デジワールド・コーポレーション	—	206.38	778,052	4,792	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
ベトロベトナムガス	—	21.21	141,682	872	公益事業	
サオマイ建設	—	7,085.28	5,689,479	35,047	不動産	
世紀不動産	—	1,115	788,305	4,855	不動産	
ダットサイン不動産建設	—	53,328.85	79,993,275	492,758	不動産	
ダットサイン不動産サービス	—	3,511.33	2,380,681	14,664	不動産	
キンバックシティグループ	—	6,933.33	20,695,990	127,487	不動産	
カンディエン不動産	—	1,713	5,892,720	36,299	不動産	
カイホアイランド不動産	—	235	125,020	770	不動産	
ナムロン投資	—	3,800	12,578,000	77,480	不動産	
ノ・バ・ランド・インベストメント	—	63,620	59,039,360	363,682	不動産	
ピンホームズ	—	2,746.21	11,012,302	67,835	不動産	
ビングループ	—	998.12	4,037,395	24,870	不動産	
ビンコム・リテール	—	980.05	1,621,982	9,991	不動産	
合計	株数・金額	—	862,350	2,829,959,456	17,432,550	
	銘柄数(比率)	—	75	—	<98.5%>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) <>は純資産総額に対する各別種評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨て、ただし、株数が単位未満の場合には小数で記載。

(2) 為替予約取引の銘柄別期末残高

銘 柄 別		当 期 末	
		買 建 額	売 建 額
外 国	ベトナム・ドン	百万円 —	百万円 50

(注) 外貨建の評価額は、期末の時価を作成期末の仲値により、邦貨換算したものです。

(3) 外国投資信託受益証券、投資証券

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成 (2025年1月20日現在)

項目	当期末	
	評価額	比率
株式	千円 17,432,550	% 98.5
コールローン等、その他	259,958	1.5
投資信託財産総額	17,692,508	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお1月20日における邦貨換算レートは1ベトナム・ドン=0.00616円、1米国ドル=156.08円です。

(注2) 当期末における外貨建て純資産(17,665,676千円)の投資信託財産総額(17,692,508千円)に対する比率は99.8%です。

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年1月20日現在)

項目	当期末
(A) 資産	17,742,508,552円
コール・ローン等	136,952,574
株式	17,432,550,254
未収入金	172,393,420
未収配当金	612,304
(B) 負債	50,444,240
未払金	50,444,240
(C) 純資産総額(A-B)	17,692,064,312
元本	6,404,507,902
次期繰越損益金	11,287,556,410
(D) 受益権総口数	6,404,507,902口
1万口当たり基準価額(C/D)	27,624円

(注1) 当ファンドの期首元本額は8,220,277,249円、期中追加設定元本額は320,495,653円、期中一部解約元本額は2,136,265,000円です。

(注2) 1口当たり純資産額は2,7624円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2024年1月20日～2025年1月20日)

項目	当期
(A) 配当等収益	241,051,820円
受取配当金	240,991,889
受取利息	59,931
(B) 有価証券売買損益	2,492,917,220
売買益	3,597,968,970
売買損	△1,105,051,750
(C) 信託報酬等	△93,665,885
(D) 当期損益金(A+B+C)	2,640,303,155
(E) 前期繰越損益金	11,645,483,908
(F) 追加信託差損益金	549,504,347
(G) 解約差損益金	△3,547,735,000
(H) 合計(D+E+F+G)	11,287,556,410
次期繰越損益金	11,287,556,410

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

★お知らせ

<約款変更について>

該当事項はございません。